

【21頁】

一 四本松枝葉繁茂 其形見事成所ニ往古已来珍敷  
シオンマツ 寛保元 西ノ冬 大雪ニて枝折 後見苦敷松ニ相成事

一 御城外東南御門之堀端隅之方ニ扇形之様 植松五尺 三尺宛之木有之 元禄十年之比ニ八有之 其後八無之

此松を取て東御門之内屏風折植り 此並松新敷 見ゆる

一 東之御門外南の方 松垣元文五年ニ始

一 南御門之外 大下馬寛延元年始  
御留守年八帥使番御手廻り物頭大番頭出火之節

四本松番トノ罷出る也

一 御城二ノ丸東御門より濱崎 川嶋大橋通り南の御門迄 川邊越廻り八拾九丁五十九間 但式里拾七町余也

一 明倫館 享保三年立 学頭小倉尚齋 額文字容衆・ 明倫館之両文字 草場兵蔵書ニて

門外目安箱延享三年七月廿四日始る 作事奉行

齋藤又左衛門 大工松田勘右衛門 工高原傳左衛門

\*1 毛利彦治郎 18頁注2参照

\*2 監物様 毛利綱廣五男元重。初昌方、長吉 監物 從四位下。為越前松平兵部大輔昌明養子之命元禄三年庚午六月四日入家 同十二年己卯六月朔日有故婦吉廣家

\*3 万之介様 大野毛利家、毛利元真。実毛利監物元重 綱廣朝臣五男。男。万之助、阿波。宝永三年丙戌三月廿六日生 正徳四年甲午九月三日早世。九歳。

\*4 片側 18頁注3参照

\*5 山内縫殿 寄組山内縫殿廣通。初通久、廣久、千槌、采女、伊織。延享四年十一月五日卒。六十歳

\*6 釣道 〇りみち 北片側町の小名。

【22頁】

一 天樹院屋敷之内ニ御灰塚有之 元来 宗瑞様御隠居ニて御逝去後御寺建立也  
前二 詳之

一 毛利彦治郎 殿屋敷八則 越前より被成御帰候監物様  
スウチ

御屋鋪なり 御実子万之介様 後阿波様 彦治郎殿家

御相続ニ付 直様御住居被成候  
昔後部太郎左衛門屋敷を被召上候其外四屋敷被召上候

渡部八向の和智屋敷替地に被下候事

萩四方山限

新堀貞享四月十八日何有之 同廿三日證公儀入 乃美先権左衛門被召出段々同有之 新溝ニ可申由也

一 片側 御堀 幅十四間有之 堀之端家無之 元和八年より町家 出来 其後元文四年山内縫殿 当職之時 堀を埋八間ニ 石垣出来 橋本川之井手口より水筋を付 新堀江堀続 是より

【23頁】

片側之堀繪 此時片側の釣道 壁出来 左右之家越 除く海より小船往来相成候様造り候 尤海邊へ浪打込候 故捨石夥敷 堀筋八橋を懸 大道出来候て御蔵元 之方自由往来仕候事

一 竹本の崎 其外新堀の水筋所〃石橋置されし事  
毛利織部廣圓<sup>1</sup> 執柄<sup>2</sup> 中

一 萩廻り田畠石高寛延四年未<sup>1</sup> 初度<sup>2</sup> 冲原之畔頭<sup>3</sup>  
五郎左衛門<sup>1</sup> 問 彼者物語八千石と云

虚実不知 筑後殿<sup>3</sup> 役中之節 蓮池止一相成 少も有之證

不申 急用之時 城下之米用一立候条 米を作り可然之由

有之候 其後又金銀沢山一成也

一 萩の町割始めの時 辰巳ノ角無様 少し角違ひ一積り

【24頁】

出シたり<sup>4</sup>と古き工匠語りしもさも有へし北極を考  
へ可<sup>5</sup>見明也 御城<sup>6</sup>東南を請 萩<sup>7</sup>西北越請<sup>8</sup>  
所成れ八す三町割如此と云々

一 渡り口と云名八松本<sup>9</sup>此地より舟渡し也と云 其後  
真中に洲出来たり 其所土取場と成 或は土原と<sup>10</sup>  
云しと也 其後中嶋と成 追々家を作り右之所  
土原と云也

一 花松埜と云八御打入之節 花松と云地神經<sup>11</sup>之盲人  
御供せり 是八味線座頭と地神經とかねて  
相勤也 此者宅此邊<sup>12</sup>有し故也 近年迄菊都<sup>13</sup>と云し也

一 罪人を磔<sup>14</sup>二仕候所八唐樋札場之後 新道東之行当り<sup>15</sup>而<sup>テ</sup>

【25頁】

北の方池田杯有之 尚北の方<sup>16</sup>少し地高二て廻<sup>17</sup>には  
二方<sup>18</sup>竹藪有 此所昔ノ磔場也

此邊迄八たん切<sup>19</sup> 今之粟屋弥三郎と云大屋 松本之

石地藏宝曆七建

一 札場 昔八兵衛町西ノ行当り御堀端<sup>20</sup>有之 此所<sup>21</sup>二罪人  
をさらせしと也

一 昔 御薬園の地八桜山<sup>22</sup>と云て草木も無之山<sup>23</sup>二有之  
所<sup>24</sup>已後竹木を植て今八深山<sup>25</sup>と成 玉江之天樹院  
洞春寺屋敷之山

\*1 毛利織部廣圓〃大野毛利家。享保十四年己酉閏九月十八日生。明和七年庚寅正月廿七日卒。四十二歳。

\*2 執柄〃(しつぺい)政治の権柄を握ること。

\*3 筑後殿〃吉敷毛利家。毛利広正。八十郎。長之助。久米之助。山城。筑後。為右田毛利六郎左衛門就信嗣子。享保十八年癸丑三月廿七日卒。四十七歳。享保九年一月十一日から同十五年二月四日まで当職。

\*4 辰巳ノ角無様少し角違ひ一積り出シたり〃平安古総門から平安古本町筋を通る線が東南方向に南下し東西に走る街路と交わる角度が直角でない様に街路を設計した。東北(丑寅)の反対側の南西がかけている。

御城(東南)を請 萩(西北)を請くことはこのことである

\*5 地神經〃地神を祭る経文。地神經読みとじつのは琵琶を弾く。地神經を読んで地神を祭った言僧

\*6 たん切〃意味不明。不浄の場所柄であるから開作をやめたこと意味か。

\*7 桜山〃面影山(24米)のこと。平野山とも云 萩市史第一巻86頁)。なお長岡叢書萩古実未定之覚で烏田智庵は「桜江山」と書いているが誤りか。

【26頁】

一 南の方ニ有之茶白山<sup>1</sup> 八内家の岩成豊後城跡と云  
頂上ニ松吉本 是八御打入已後 格好之為ニ祖式宇兵衛<sup>2</sup>

植置と云也 林下より北東之方ニ陳原<sup>陣</sup>と云有り 是にて  
松倉伊賀守<sup>3</sup>と合戦有し所と云々 此上之後にて戦し候事  
書物有之と云

一 城之腰<sup>シヨウノコシ</sup> 是又古城と云 城之腰と云名也 尼子方之

松倉伊賀守居と云也 其麓の猿引<sup>5</sup>之宅所之後有之

一 小畑 雅楽殿川<sup>6</sup>と云有り 近年川筋違ふといふとも名有之  
是八白山の社人矢次雅楽と云者 日々社参之時  
此川にて垢離<sup>7</sup>かきし所也 是故に雅楽殿川と云也 此  
古塚も前ニ云伊賀守塚同所有り

一 東之方ニ野より登りた<sup>田床</sup>と云山有 其道の右の山上ニ  
古き松十本有 是八井原弾正<sup>8</sup>役中ニ此邊の気色の為ニ  
植らるゝと云

【27頁】

一 川上<sup>10</sup>より流水螢火山山乃下より南明寺の麓小松江之方へ

行桜江江出る 元和二年今の様ニ川筋越堀て流る  
と云 山下に川有て八防之時分手前之用不立 向之

用不立故と云也 川向皆椿<sup>11</sup>の氏子也 然所に龍蔵寺  
向通りニ春日之氏子入交り有之事 昔之川筋<sup>12</sup>之

内外之證拠也とは是民古老語れり 必竟萩公之  
堀内市中纒<sup>13</sup>に地高有之 惣躰八治成りしと也

他州ニ長門乃沼の城とも云付

川筋新に出来し八其比<sup>14</sup> 敵つけの事より始る 桂庵  
慶庵  
繩手始之時 宗瑞公被成御覽 如是道数多ニて八敵  
防之人数有間敷との御意之由

【28頁】

一 川嶋ニレンテイ橋 八丁繩手筋東ノ行詰に有之 此辺に

\*1 茶白山 阿武川河口デルタに面した山々の中で標高310mこの山は最も高く、見通しがよいため、明木「すのこ山」から萩毛尻原への狼煙場があった。椿八幡の左横手から椿谷を登り山頂に至る萩市史第1巻85頁。三角山のこたか？

\*2 祖式宇兵衛 祖式宇兵衛愛安。貞享二年三月一日から元禄五年まで当島代官。

\*3 松倉伊賀守 尼子家臣、椿東無田ヶ原城主松倉伊賀守。

\*4 城之腰 シヨウノコシ 萩市椿郷東分のハキゴウヒガシラシン沼田方原の小名。

\*5 猿引

\*6 雅楽殿川 萩市椿郷東分のハキゴウヒガシラシン小畑宇田殿川。

\*7 垢離 (り) 神仏に祈願するため冷水を浴び身体を去って清浄にすること。

\*8 たとこ山 田床山(萩市椿郷東分のハキゴウヒガシラシン)上野田床にある山。標高373米。萩全景写真の絶好の撮影スポット。

\*9 井原弾正 寄組井原元以。寛永十六年二月九日から同十八年三月三日まで当職。寛永十九年壬午五月廿七日卒。仕輝元公新賜領知建別家。

\*10 川上 阿武郡川上村。

\*11 椿 椿八幡

\*12 昔之川筋 古川筋といふ。

連貞と云尼有しと也 宅邊<sup>ニ</sup>此石橋有 依之云 今是越弁天橋と云 誤り也

平安古吉見橋と云有 是古吉見氏被居候宅<sup>一</sup> 此邊<sup>ニ</sup>有之 被打果たる旧跡<sup>二</sup>也 元和五年之事也

御城下<sup>ニ</sup>竹を植始し八江向徳隣寺之西隣三田屋敷<sup>ニ</sup> 始而植し也 徳隣寺 橋井介右衛門屋敷隣 兄三田市兵衛 屋敷なり

一 上牢野山屋敷 下牢八岩倉屋敷と云 是八岩倉孫兵衛と云人狂乱<sup>ニ</sup>て野山清右衛門宅切入手負死人數多有之 両家共没収せり 其後此家を獄屋<sup>ニ</sup>被仰付候也 下牢之内 杉崎牢と云有り 誤りてスギキ牢<sup>三</sup>と云也

【29頁】

関白様御家来杉崎某と云者 御当家御頼<sup>ニ</sup>て御預置被成 是<sup>ニ</sup>て死す 其後其名を称せり 野山八岩倉切込候 節文中書與平氏

の婦乳子もに飯咄にて危事有り 此節 木梨平左衛門先祖武功御賞美之儀有之

\* 4

一 鶴江<sup>約江と書歟</sup> 漁人之船舩太舟とて田舎之水溜之様<sup>二</sup> 木を堀船として用之 元禄 宝永比迄<sup>三</sup>从大方如此 何時よりか今之様<sup>二</sup>常之舟と成也

一 萩の庭松作り様 宝永之比<sup>四</sup> 筑前より三毛益庵と云 外科来り 多年住居也 被召抱御城御番をも仕候得とも被 下物之願有之 御時節柄故 余分

此者能松越作れり 夫已来其形と似せて作る也 益庵流 之儀知行不被下候 其後御暇被下候

【30頁】

と云 益庵福井助左衛門を頼より親の様一任候 夫故介左衛門 ならひ寛小原の甚左衛門江教 餘浦喜兵衛 全教る也

一 御城下廻り之川筋歩行渡り禁止也 人々浅瀬を知て 渡りし人多候故 制禁之高札を立たり 土原川<sup>ヒラガ川</sup>嶋在之 心有人公大笑せしなり 是にて浅瀬を人に知らせしと也 間相なく高札引也

\* 1 吉見氏被居候宅 玉江橋から東方の街路(国道191号線)よしん橋筋に面し安養寺に回る西側であった。 萩市史第一巻130頁)

\* 2 被内果たる旧跡 元和四年(1698)八月廿五日の吉見廣長誅罰事件のこと。吉見氏は中世以来、津和野三本松城主。廣長の祖父正頼が毛利氏に帰属してからもその帷幄に参画し、父廣頼の妻は毛利隆元の娘であった。 尾崎局)から、父は輝元と義兄弟で、廣長は輝元の甥であった。然らば輝元は關ヶ原の敗戦後家臣に十分な所領を宛行つ事が出来なかつた。吉見氏の場合、中世以来の所領阿武郡を提供させ、指月の別邸も秋城築城で取り上げる結果となった。廣頼は僅かな隠居料を買つて廣長と共に大井串山山麓に追放同様になったのに対して、かつて吉見での競争相手であった益田氏は石州境に広い領地を拝領し秋築城でも責任者の一人として業績を挙げた。廣長の役でも武功を立て家柄でも益田を上回るのに輝元に見捨てられた恰好になっていた。不満を募らせた廣長は慶長九年十一月十五日秋を出奔した。父廣頼は慶長十八に没したが、廣長は流浪を続けた。しかし元和三年恥を忍んで帰国した。輝元はこれを赦して二百石を与え平安古に住ませた。元和四年八月廣長は自宅に輝元を招いて中秋の宴を開こうとした。ところが廣長に対する中傷 讒言が行われた。廣長が家臣吉山近江守の一人の娘を愛したため、姉(廣長側室)が妹を毒殺しようとして薬を求めたのが発覚した。これが輝元毒殺計画と見なされて誅罰となった。この事件で吉見氏の家系は断絶したが、輝元は廣長の出奔中にその妹に吉川広家三男彦次郎政春(就頼)を迎えて吉見氏を継がせ、寛永十四年毛利氏を称させた。領地が熊毛郡大野村であったので大野毛利家と云つた。 萩市史第一巻130頁)

\* 3 全サキ牢 長周叢書 萩古実未定之覚 には「大サキ牢」とあり。

\* 4 危事有り 長周叢書 萩古実未定之覚 には「色々事有り」となっている。

一 濁淵之名 往古如何候哉 我等覚候ても金谷天神 令地今カニ  
引候前引比迄八彼邊より東側之往還ニ石橋かへりしも  
此比也 天神ハ横山天神と云古老之申傳横山氏庭一室有之  
其已後金谷倉立 只今祭礼之節御休所宮地なり

南向一有之と云

金谷菅公廟碑 善陽先生書者 善陽山招清子濯称

七郎左衛門薬場司藏書又

【31頁】

一 四ヶ所橋邊之辻番 是公山庄左衛門 町奉行之時始ル

今ハ渡り口 唐樋 椿町 寛延之比川添渡り上り番

出来 松本口計有之 尤大橋ハ目前より有之

一 松本口舟にて渡り也 元禄十一年九月廿六日 始而橋成  
長サニ拾壹間と云 直ニ少も反無シ 其後懸かへの時  
少し反になる

一 清光寺之筋壁 八延享二年始 今の門も一同出来

一 市中其外宿札之始者 寛延二年十二月末始

井の字越張事昔より有之

一 江向筋之溝 改て今之通ニ相成 所々大分石之小橋懸  
れり 是ハ船往来之為也 此時橋本之大石橋も木橋

【32頁】

一 成 今小橋と云  
昔大石橋と云 延享二年に始るなり 昔宝永之  
比カ 秀岳院之邊にて道之石橋ニ而 桂氏と云者 桂五郎左衛門  
親父  
馬蹴ツツキて落馬し 終ニ死せり 夫より道之橋低ひきしか  
出火之時為 能とて悉く改りしに 今度又高く成

一 圓政寺ツツキの古松 昔是舟越繫しと云々

一 北之濱邊 新堀端並木松 享保三年ニ植る

一 濱崎に救米蔵有り 此地ハおかん姫様4の旧地なり  
宝永之比也 是越米屋敷ニ被仰付候 其節の説ニハ蔵  
五ツ一ツ之長四間 廿間宛也 此蔵ごとに 米式千石入 五ツ  
合メ壹万石入置候て 誠ニ御用心之為と云々 さも有ハ  
貞享之比 口々鉄炮札之内ニ居候男女老少 凡式万

【33頁】

七千と聞ゆ 是越以て考ふれ者尤成かな 其後ハ前々  
之通とは違ふか 此五ツ之内ニ御蔵元ハ合ケくりか埜  
邊一有之

\*1 上山庄左衛門 上山正左衛門経匡。萩町奉行 享保元年九月三日、同五年七月二十八日。

\*2 筋壁 定規筋と言われる横筋のある築地塀。御所や門跡などにあるもので筋の数は格式により異なり五本が最上。

\*3 圓政寺 月輪山円政寺。真言宗。塩屋町に現存。往古は大内氏の祈願寺。慶長期に埜天満宮と一緒に秋移る。多越神社。円政寺は法光院の地に移る。(秋市史第一卷329頁)

\*4 おかん姫様 二代毛利綱廣五女、勘姫。延宝八年一月十九日生、宝永五年十一月二十三日卒。二十九歳。嫁大野毛利就豊、後離縁。



一 吳服町乃横丁<sup>1</sup>絹はた屋丁<sup>1</sup>有り是八  
吉就公の御時<sup>2</sup>御能衣装<sup>1</sup>地<sup>2</sup>にて被仰付 御勝手之御吟  
味<sup>2</sup>にて此所<sup>1</sup>上方の織手御招候て萩の才幹者越<sup>1</sup>  
手傳人<sup>2</sup>にして織出しけり 其後右之者上方俤り候  
其節より此名有り

一 鶴江の山上西北之邊<sup>2</sup>輕き御茶屋有  
吉廣様之時立 是<sup>1</sup>公大成る平山<sup>2</sup>家<sup>1</sup>なく無人  
故空虚之地也とて御心持有之事と云 小沢治部右衛門<sup>2</sup>

【34頁】

と云人存立<sup>2</sup>て之事と云 元禄十年迄<sup>1</sup>有

一 長寿寺門内江入 左塔あり 臺座<sup>2</sup>天文字にて熊谷  
入道法山<sup>3</sup>有之 此塔元来唐船<sup>1</sup>有之 先年先大津<sup>2</sup>て  
船損し塔越海中<sup>1</sup>流 是越向津<sup>1</sup>之<sup>2</sup>尊院<sup>4</sup>取上置  
後に榎本前之遠江<sup>1</sup>所望<sup>2</sup>て庭<sup>1</sup>置 然處<sup>2</sup>少々

【35頁】

罪せらる 此熊谷今の熊谷丁<sup>1</sup>居候故 其<sup>2</sup>已来名を呼也

一 龍昌院 昔之門青貝也と云 是<sup>1</sup>伏見御時代之  
門と云<sup>1</sup>虚実不知也 寺中<sup>2</sup>薬研之様<sup>1</sup>彫<sup>2</sup>て多<sup>1</sup>  
有之 寛文之比也 生田土佐一条殿<sup>1</sup>姫君 萩<sup>2</sup>而廣井<sup>1</sup>  
式部少輔妻と有之 慶長十二年之比<sup>1</sup>之分限帳<sup>2</sup>此<sup>1</sup>人  
有と云 過去帳<sup>2</sup>雖有之 右之家断絶すと云々  
青貝門 笹部氏覚書 伏見青貝之門屋敷と云事

化事<sup>1</sup>有之 依之海邊<sup>2</sup>捨置<sup>1</sup>なり 熊谷入道法山坊<sup>1</sup>  
味<sup>1</sup>此寺之巨那也 寄附す 此塔之趣已前古人咄を承候  
先大津郡の代官勤し人也

唐の玄宗皇帝楊貴妃之塚成ると咄候 榎本江差出候節  
下の臺石向津之浦にて海<sup>1</sup>斂<sup>2</sup>落<sup>1</sup>今<sup>2</sup>以海中<sup>1</sup>之底<sup>2</sup>に  
沈有之と也 法山と有之名<sup>1</sup>八辨<sup>2</sup>敷<sup>1</sup>出来候也 二尊院と  
有之由緒<sup>1</sup>有之寺也 定而玄宗皇帝楊貴妃の寺  
成る心

法山嫡子忠右衛門<sup>1</sup>と云者 由井正雪<sup>2</sup>一味同心し

\*1 絹はた屋丁 現萩市吳服町二丁目絹機屋町(半又ハヤタチヨウ)  
\*2 小沢治部右衛門 長周叢書「萩古実未定之覚」では小沢次郎左衛門とあり。  
\*3 熊谷入道法山 熊谷入道法山坊(紹)味。萩町人熊谷紹味のこと。長寿寺の巨那。(萩市史第一卷360頁)  
\*4 二尊院 長門市油谷町向津具にある。仁和寺の末寺。真言宗。本堂に釈迦如来と阿彌陀如来があるからこの名がある。唐の玄宗帝の愛妃楊貴妃がここに漂着して亡くなったので追善したといつ伝説があり墓がある。  
\*5 榎本前之遠江 榎本遠江就時。毛利綱廣代、萩藩当職。明暦三年五月一日(寛文三年二月三十日)  
\*6 化事 ゆれい  
\*7 嫡子忠右衛門 萩町人熊谷紹味の子池永(熊谷とも)六郎左衛門のこと。彼は慶安四年由比正雪が三代將軍家光の死を期として牢人を駆り集め倒幕を企てた事件(慶安事件)に同心し、事破れて駿府で自害した。また、熊谷三郎兵衛も捕縛を免れたが江戸で自害した。(萩市史第一卷360頁)

\*8 土佐一条殿 土佐一条氏は藤原北家の九条道家の子、実経(1193 - 1252)が創設。八代兼良の子教房は蘭白を務めたが、応仁の乱で土佐国幡多荘(今向)戦国公家大名となった。其後、兼定の代となり兼定が出家し内政に家督を継がせ長宗我部氏に後見を託したが、長宗我部元親は内政を大津城に移し実質的に土佐一条氏は終焉を迎えた。その後兼定は大正三年大友氏の後援を受け宿毛に侵攻して中村を覗い、四万ノ十川を挟み長宗我部元親と合戦に及んだ(澁川合戦)が兼定は敗走、伊予に逃れ宇和島沖の戸島に隠棲し天正十三年死去した。

有之 然八所之名か 今江戸之白銀 矢之  
御屋敷有類歟

- 御蔵元西長屋焼失 享保十四 六月十三日之夜なり
- 先年元禄之末 大木屋焼失也

### 萩所之名在左ニ記す

#### 【36頁】

- 吉川様後濱 花之江ハナノエといふ
  - 深野町後ノチ藤か江といふ
  - 御蔵本より飯田丁下まで松か江といふ
  - 高駒麗か埜を松原口といふ
  - 今魚棚下より濱崎迄を阿狐か濱といふ
- 古萩新丁之事
- 立玄殿タテノミ下より藤井口と云萩か江といふ
  - 佐世殿下より松本の河原迄月見か河原ツキミカハといふ
  - 松本乃市越花園マツモトノイチノシノコシノハナの市といふ
  - 同所薬師堂花園山光巖寺
  - 荒神乃脇アラガミ東か嶽ツツミといふ
  - 唐人山オウゴン上ノヘをノ権現御座イコノミ付権現嶽イコノミと云頂上ノヘ一種現在之

#### 【38頁】

- 大照院様の山を御影山ミカゲヤマと云
- 同御魂屋之上越桜か嶽ツツミと云
- 小川権左衛門脇 塩見坂シホミザカと云
- 益田孫左衛門屋敷越松虫か嶽ツツミと云
- 右のさきミダリを白見か嶽ツツミと云

### 萩府神社考

- 春日 大同二年奈良より当所勧請 縁起無之同諸神略之

完戸箭司靈魂祭り来 穴戸深末兼弥次郎隆志隆家被弑

号剣大明神此祭か又元誕弟

完戸家俊愛宕山脇立と成司坊か箭

御当家御鎮守大宮八幡宮

御靈社 元就公神性靈社 輝元公 宝心靈社 秀就公魂齋靈社

御靈社

宝曆十二壬午秋九月十四日夜 御城内御社出来御安置

被遊 春日より御宮支配御宮移り 九月十四日御先毛利伊勢様

御跡并原孫左衛門 寺社奉行和智帯刀 大宮司中麻原

備前守

豊国大明神靈魂祭り来ル 右当社社内有之となり

#### 【37頁】

- \*1 花之江 現萩市堀内花ノ江筋
- \*2 立玄殿 益玄殿ではなからうか。即ち益田玄蕃元様
- \*3 月見か河原 現萩市椿郷東分松本市月見河原
- \*4 唐人山 萩市大字椿東。東光寺の東裏手の山
- \*5 御影山 面影山。平野山城。標高260m 享保の頃から面影山(佛山とも)の名称が用いられ始めた。古くは桜山とも呼ばれた(萩市史「第一巻」86頁参照)

豊国御祭り被成度とて一社建立候所一相成間敷とて  
俄一古春日を祭り一成ると云

堺之住吉勧請 明曆二月廿三日 暫鶴江夷堂ヒス江移し  
其後今の地移す 明曆二より九十八年一至り祭事有之

【39頁】

春日大宮司 代々波多野と云趣有之 没収改  
中麻上七尼原氏と号 藝州吉田中 尼原を称す

一 古春日薬師 春日之社内一有之 春日八御引せ被成  
薬師八残る 文明年中大内家經田住田?寄附状有之

萩田中荒神社 享保之始迄小社也 已前狐狩にて仕候と云 \*2  
二ツ森荒神社 下土原井原大学下屋敷有之妙現社 一所一祭り候故二ツ森りと云 已後神託有 又井原金遣通す 是又享保始迄八ツ森稲荷と云

右二社 春日吉尾か社司仕 小社にて候 原力

一 宮崎八幡宮 貞觀年中 宇佐より勧請 男山八幡宮を伊豫守頼義3  
康平六年八月鎌倉鶴か岡勧請奉り 大江廣元公4

\* 1 經田 長周叢書「萩古実未定之覚」では「往田」と書かれている。寺社領のことか。

\* 3 伊豫守頼義 後冷泉天皇康平6(1093)年、時の奥羽鎮守府將軍伊豫守源頼義、義家父子が、勅命によって奥州の夷賊阿部貞任(あべのさだとう)(宗任(むねとう))の討伐の折、篤く祈願し鎌倉の鶴ヶ丘と浅草今之津(現在の今戸)とに京都の石清水八幡を勧請した。

\* 4 大江廣元公 平安時代末期から鎌倉時代初期にかけての朝臣。はじめは朝廷に仕える下級貴族(官人)だったが、鎌倉に下つて源頼朝の側近となり、鎌倉幕府の政所初代別当をつとめ、幕府創設に貢献した。

\* 5 小石飛之儀 天文年間(1532~54)吉川元春が石見国江の川の先陣で勝ったとき、鎧に何度も小石が入るといつ吉祥があった。そこで、これは平素から信仰している甲斐国宮崎庄の八幡宮の擁護のお陰であるとして、その社を安藝国吉田勧請して小石を祀ったが、萩築城後、慶長十三年(1608)に輝元が指月山東側に移して萩城の鎮守とした。(萩市史「第一巻」180頁)

\* 6 権現 徳川家康。

【40頁】

甲斐国宮崎庄(うづし)後右馬頭元就公出陣之時  
小石飛之儀5有之 吉田郷6勧請有  
歸一 権現6神躰御隠密秀就公御勧請 又曰 綱  
廣公同断

吉田以来之記 天和二年御社并社司居宅類焼  
之節焼失 宝暦十年江戸大火之時麻布一有之小社焼 一権現之社有之神(躰)御隠密書院不見之 宝暦七年江戸麻布正法寺稲荷  
西ノ御門上ノ山稻荷社 大明神御勧請宮崎社司預る

一 伊豫八幡宮 伊豫国新居郡金子村社 元就公  
彼国御合戦之時 氏神宮放火し神主火中に飛入  
死せり 其後怪事有之 元就公再其跡一祠宇をかまへ

【41頁】

崇敬有之 城下八勧請之御祈願有之 御事多キ時節故  
御延引にて 輝元公御打入 已後も被打過



【42頁】

秀就公御代日向守就隆公<sup>1</sup> 岩国御屋敷様<sup>2</sup> 方伊豫  
 八幡御勧請 元和六年卯月吉日 矢野伯耆守統信<sup>3</sup>  
 守来る 阿闍利法印有英<sup>4</sup> 遷宮 椿大宮司青山  
 市之介を以 豫州公被仰遣 秀就公麻布公も御勧請也  
 竹良靈社 寛文八年社司河野修理 吉田全り  
 靈印之箱受取 八月三日此宮移す 俗<sup>5</sup>此靈八社越  
 伊豫乃神主河野か靈社也と老翁聞し也 右之靈社 段々怪事

有之御屋敷様就隆公 神主ノ靈越建立被仰付 神主靈  
 無紛岩国よりも徳山よりも社料被上と也 夫故か御当家  
 御詣有之也

蛭子一座<sup>4</sup> 元禄十五 五月十一日和智知貞<sup>5</sup>より讓也

古老物語一狂人言人河野所參り 肥前内一居候哉  
 と云 表江通り候由取次申一付 肥前參り見候八麻の  
 上に蛭子木像有之 三尺餘高サ有之 肥前則

\*1日向守就隆公 毛利輝元二男。徳山毛利家始祖。初百助 三次郎 従五位下 日向守。

\*2岩国御屋敷様 吉川一家の事か。

\*3矢野伯耆守統信 伊予国新居郡金子村伊予八幡宮神主。

\*4蛭子一座 へびす神社のこと。全国に点在し、夷神社、戎神社、胡神社、蛭子神社、恵比須神社、恵比寿神社、恵美須神社、恵比須神社などと表記する

\*5和智知貞 和智次郎兵衛元周 享保五年六月一日から同十五年二月十一日寺社奉行のことか。

\*6鷲大明神 抱瘡の神様。

\*7佐々木四郎高綱 平安時代末期から鎌倉時代初期の武将。近江国の佐々木庄を地盤とする佐々木氏の棟梁である佐々木秀義の四男。通称は四郎。『平家物語』や『源平盛衰記』にその活躍が描かれ、宇治川の戦いにおける梶原景季との先陣争いで知られる

\*8平野大明神 京都の平野神社。奈良時代末期の延暦元年(883) 続日本紀に 田村後宮の今木大神に從四位を授けるとあり、平城京の宮中に祀られていた。桓武天皇の父光仁天皇の御所。延暦十三年(784) 平安遷都と同時に現在地に遷座。当初境内地は方八町余 傘安尺で 1.5 k 四方)で、現在の京都御所とはほぼ同じであったが、時の變遷と共に現在の200m 弱四方となった。源氏、平氏、大江氏、菅原氏などの公家の氏神。

\*9白山権現 養老元年(717)年(修験者秦澄が加賀国 當時は越前国)白山の御前峰に登って瞑想していた時に、緑碧池から十一面觀音の垂迹である九頭龍王が出現して、自らを伊弉册尊の化身で白山明神 妙理大菩薩と名乗って顕現したのが起源。併せて白山修験場開創の由来と伝わる。白山の山岳信仰と修験道が融合した神仏習合の神であり、十一面觀音菩薩を本地仏とする。白山大権現、白山妙理権現とも呼ばれた。神仏分離 廃仏毀釈が行われる以前は、全国の白山権現社で祀られた

【43頁】

仰天仕 早速一字建立仕置 其社年経て破却也  
 鷲大明神 <sup>6</sup> 御屋敷様より 御勧請

一 椿八幡宮 多羅村 仁治四年三月十五日鎌倉鶴岡より  
 遷入 椿心神廟之事 其大宮司春山権少副敬光に向ひ しか此事異成事なし

願主佐々木四郎高綱<sup>7</sup> 勧請 神職伊桑田村と申者  
 社人守下り神職相勤之由 伊桑 八先年大炊と申者之代 家断絶す 田村も何も子とも

幼少にて春山と申者神職相勤 只今之春山家也 田村は  
 後子とも盛長候公も神職戻り不申 祠官にて罷居候

社僧八修多羅山永福寺

神殿之鍵永福寺 在之候得共 其節住持病心にて度々渡し 候儀不相成 春山公渡る也

平野大明神 <sup>8</sup> 大江家御氏神也 鎌倉以来御当家御守  
 護 御当地 供奉 白山権現 <sup>9</sup> 小畑村古き本殿有り 高麗陳之時

秀吉公御借用と云也

諏訪大明神<sup>1</sup> 松本市一有り

一 大井<sup>2</sup>完道五郎兵衛政慶<sup>2</sup> 朝鮮より取歸りの石乃碇<sup>いかり</sup>  
有之 下八埋りて見<sup>み</sup>ず 軸計見ゆる

一 防州吉敷郡問田村之楽匠 琳聖太子御供にて先祖  
朝日将監<sup>3</sup> 浦山兵部<sup>4</sup> 来りし由緒之覚書有

一 長州美祢郡伊佐の徳定村之ランヨウ由緒<sup>5</sup>

【44頁】

花山法皇之召れ 内田某<sup>ナニカシ</sup> 本間某<sup>ナニカシ</sup> 南原寺<sup>6</sup> 御建立  
之時也

一 小畑浦永照寺<sup>7</sup> 豊浦郡涌浦と申所 豊前小倉之

【45頁】

永照寺末寺有之 小倉彼住物<sup>曝力</sup> 曝兄僧徳法院 彼  
浦参り中専と申小寺建立す  
其後吉見様筑前芦屋の百姓由緒有之 指月山  
麓四本松今浦と申所被召寄 御百姓相勤居候 彼者とも  
僧法<sup>僧</sup>依仕 永禄年中 涌浦より罷越法名寺にて  
罷居候所<sup>二</sup>  
御城<sup>二</sup>相成<sup>二</sup>付 慶長八年只今之所御引せ被成候 寺号  
本願寺より延宝四年十月長福寺と付来り 享保元年

八月十六日寺号改長福君様<sup>8</sup> 被成御座候<sup>二</sup>付 本小倉永照  
故永照寺と改ル

法名寺<sup>八</sup>御書付<sup>八</sup> 日向嶋指月山麓<sup>一</sup>有此寺も  
一向宗門徒と有之 同断也<sup>二</sup>門徒禁制也

萩古實 宝曆十三癸未六月追加

\*1 諏訪大明神 長野県の諏訪湖の周辺に4箇所の境内地をもつ神社。信濃国一宮で名神大社。神位は正一位。全国各地にある諏訪神社の本社である。その起源は定かではなく、国内にある最も古い神社の一つとされている。記紀神話が伝えるところでは、天照大神の孫、瓊瓊杵尊(にぎのみこと)の降臨に先立ち、武甕槌命(たけみかづちのみこと)が、出雲を支配していた大国主命に國譲り、つまり出雲王朝の支配権を譲渡するよう迫ったという。これに対して、大国主の長男である建御名方命が、國譲りに反対し、武甕槌命と相撲をしたが負けてしまった。そこで建御名方命は諏訪まで逃れ、その地で王国を築いたという。諏訪大社の起源はこの神話にあるといわれている。

\*2 完道五郎兵衛政慶 寄組六道政慶。八郎 左近允 刑部少輔 備前守 五郎兵衛尉 慶長十三年七月十四日卒。

\*3 朝日将監 龍造寺主膳 朝日将監。

\*4 浦山兵部 不明

\*5 ランヨウ由緒(南原寺)の北麓に徳定なる部落有り。代々陰陽師を業とし、傍ら医薬を製造す。花山法皇の遺臣の後裔といわれ、風土注進案には伊佐売薬所三十一軒とあり、本間、内田二氏から分かれ、農業の副業とすとしてある。(防長風土記 44頁)

\*6 南原寺 長周叢書『萩古実未定之覚』では両波羅寺(尚は難の誤記)。美祢郡伊佐の名刹。厚狭の松嶽山正法寺、豊田下の下山神上寺と共に真言宗長門三山と称される。創建は聖徳太子時代で花山法皇御遺跡地。第65代花山天皇讓位の後法皇となり、諸国行脚の途次美祢郡伊佐に立ち寄り諸山の風景を賞され永住の地と定められ、十一面観音を刻まれたと伝えられる。寺は初め難波羅と称し花山法皇の墓もある由なるも、享徳三年三月十六日炎上し諸記録、寺宝と共に焼失。(防長風土記 44頁)

\*7 永照寺 山口県萩市椿東中小畑5195に現存。

\*8 長福君様

右之書本友人某一日弔う 緑竹園に訪問して  
此書越たつと余る向も甲に是又弔 往日<sup>1</sup>  
此書に志有りて 未果つる今 一見を得る事  
天の賜也 其<sup>糸と同じ</sup>線中 諸寺考有か甲 闕<sup>2</sup>之向  
他日越まつ 魚魯<sup>魚魯の誤カ</sup>の誤<sup>3</sup> あらん事越恐るくの也

【46頁】

于時享和元年

八月下旬

秘笈<sup>ハキ</sup>瀨城古実記 四冊之内

【47頁】

文化五 辰

十月写

磯部権左衛門

\*1 往日 = 過ぎ去った日。

\*2 闕 = 付(く)足りな

\*3 魚魯の誤 = 文字の誤り。魯と魚の字が似てゐるから誤らした。